

9月定例会

平成十七年度一般会計補正予算など三十四議案を原案どおり可決

平成十七年第四回(九月)定例会は九月六日に招集され、九月二十一日までの十六日間の会期で開催されました。

本定例会では、九億三、〇五六万七千円を増額し、総額一八八億六、九二五万五千円とする平成十七年度一般会計補正予算案や人事案件など三十四議案が提出され、すべて原案どおり可決しました。

また、陳情・要望が一件提出され、所管の常任委員会へ送付したほか、六月定例会で継続審査になっていた請願一件については、不採択となりました。

人事案件 2件

人権擁護委員の候補者の推薦

〔同意〕

松川瑞恵氏の任期満了に伴い、引き続き同氏を推薦

人権擁護委員の候補者の推薦

〔同意〕

齊野知恵子氏の任期満了に伴い、白水房子氏を推薦

条例の制定 5件

ふれあい文化センター文化芸術審議会条例

〔原案可決〕

ふれあい文化センターにおける文化芸術事業の推進等について審議し、個性豊かな地域文化の創造に資するため、同文化芸術審議会を設置するもの。

保育所設置条例

〔原案可決〕

地方自治法の規定により市立岡本保育所等の管理を指定管理者に行わせるため、指定

の手続き、管理の基準及び業務の範囲その他必要な事項を定めるもの。

放課後児童クラブ設置条例

〔原案可決〕

放課後児童クラブを公の施設として位置づけるとともに、地方自治法の規定により、その管理を指定管理者に行わせるため、指定の手続き、管理の基準及び業務の範囲その他必要な事項を定めるもの。

老人福祉センター設置条例

〔原案可決〕

地方自治法の規定により老人福祉センターの管理を指定管理者に行わせるため、指定の手続き、管理の基準及び業務の範囲その他必要な事項を定めるもの。

廃棄物の減量及び適正処理に関する条例

〔原案可決〕

資源循環型社会の形成に向けて、廃棄物の発生を抑制し、再生利用を促進すること等により廃棄物の減量を推進するため、市、市民及び事業者の責務を明確にするとともに、ごみ処理手数料の見直しを行うなど、所要の規定の整備を図るもの。

条例の改正 4件

公の施設の設置及び管理に関する条例

〔原案可決〕

上白水老人憩の家について、本市における老人憩の家の整備状況及びそのあり方、当施設の管理運営の実態等にかんがみ、これを廃止し、公の施設の整合性を図るもの。

ふれあい文化センター設置条例

〔原案可決〕

地方自治法の一部改正により、公の施設の管理に関し、指定管理者制度が導入されたことに伴い、ふれあい文化センターの管理形態を見直し、

市が管理を行うこととするもの。

公益法人等への職員の派遣等に関する条例

〔原案可決〕

ふれあい文化センターの管理形態の見直しに伴い、財団法人春日市文化スポーツ振興公社への職員の派遣の必要がなくなるため、所要の規定の整備を図るもの。

特別職の職員で非常勤のもの

の報酬及び費用弁償に関する条例

〔原案可決〕

ふれあい文化センター文化芸術審議会を設置することに伴い、同審議会委員の報酬額を定めるもの。

補正予算 5件

平成十七年度一般会計(第三号)

〔原案可決〕

九億三、〇五六万七千円

〔総額〕

二八八億六、九二五万五千円

平成十七年度国民健康保険事業特別会計(第一号)

業特別会計(第一号)

〔原案可決〕

八、七六五万四千円

〔増額〕

八四億〇、一二四万四千円

平成十七年度老人保健医療事業特別会計(第一号)

業特別会計(第一号)

〔原案可決〕

一億二、七八二万五千円

〔増額〕

六九億九、一五一万六千円

〔総額〕

平成十七年度介護保険事業特別会計(第二号)

〔原案可決〕

五、二九七万八千円

〔減額〕

三、一億七、四一〇万五千円

〔総額〕

平成十七年度下水道事業会計(第一号)

〔原案可決〕

収益的収入

四八六万二千円

〔増額〕

〔総額〕

二三億六、五二八万円

〔減額〕

収益的支出

一一万六千円

〔減額〕

〔総額〕

資本的収入

二四〇万円

〔増額〕

〔総額〕

六億八、五三二万八千円

〔増額〕

資本的支出

二九〇万九千円

〔増額〕

〔総額〕

一三億七、九二五万円

〔減額〕

〔総額〕

平成十六年度一般会計

決算認定 8件

<p>平成十六年度国民健康保険事業特別会計 〔継続審査〕</p> <p>平成十六年度老人保健医療事業特別会計 〔継続審査〕</p> <p>平成十六年度介護保険事業特別会計 〔継続審査〕</p> <p>平成十六年度都市開発資金事業特別会計 〔継続審査〕</p> <p>平成十六年度駐車場事業特別会計 〔継続審査〕</p> <p>平成十六年度土地取得事業特別会計 〔継続審査〕</p> <p>平成十六年度下水道事業会計 〔継続審査〕</p>	<p>〔継続審査〕</p> <p>築上郡新吉富村及び同郡太平村が廃され、その区域をもって築上郡上毛町が設置されることに伴うもの。</p> <p>福岡県市町村消防団員等公務災害補償組合を組織する市町村数の増減について 〔原案可決〕</p>	<p>〔継続審査〕</p> <p>築上郡新吉富村及び同郡太平村が廃され、その区域をもって築上郡上毛町が設置されることに伴うもの。</p> <p>福岡県市町村消防団員等公務災害補償組合を組織する市町村数の増減について 〔原案可決〕</p>	<p>〔継続審査〕</p> <p>築上郡椎田町及び同郡築城町が廃され、その区域をもって築上郡築上町が設置されることに伴うもの。</p> <p>議員提出議案 1件 〔原案可決〕</p> <p>決算審査特別委員会の設置 〔原案可決〕</p> <p>十一ページ参照</p>	<p>報告案件 4件 〔承認〕</p> <p>専決処分(平成十七年度一般会計補正予算(第二号)) 〔承認〕</p> <p>〔増額〕 一、三二一萬八千円</p> <p>〔総額〕 二七九億三、八五八萬八千円</p> <p>衆議院議員選挙費の増額 専決処分(平成十七年度下水道事業会計補正予算(第一号)) 〔承認〕</p> <p>〔減額〕</p> <p>収益的収入 九〇万円 〔総額〕</p>	<p>一三億六、〇四一萬八千円</p> <p>収益的支出 六九萬三千元</p> <p>〔減額〕</p> <p>〔総額〕</p> <p>一三億九、四九七萬一千元</p> <p>資本的収入 二、四八〇万円</p> <p>〔増額〕</p> <p>〔総額〕</p> <p>六億八、二九二萬八千円</p> <p>資本的支出 四、四九萬三千元</p> <p>〔増額〕</p> <p>〔総額〕</p> <p>一三億七、六三四萬一千元</p> <p>専決処分(公用車による交通事故に伴う損害賠償の額の決定) 〔受理〕</p> <p>財団法人春日市文化スポーツ振興公社の決算 〔受理〕</p> <p>請願 1件 「市場化テスト」や「給与構造見直し」に反対する意見書の提出を求める請願 〔不採択〕</p> <p>陳情・要望等 1件 岡本保育所の民間委託計画についての陳情 〔厚生委員会に送付〕</p>
--	--	--	---	---	--

その他の案件については全員賛成で可決されました。

平成17年第4回(9月)定例会 件名	議決結果	創政会	みらい	公明党	かが21	近未来春日塾	日本共産党												
		竹下尚志	佐藤克司	松尾浩孝	柴田英明	松尾嘉三	古賀恭子	武末裕行	古川詳翁	谷成之	岩切幹嘉	吉村敦子	前田俊雄	野口明美	船越妙子	大久保清之	金堂清之	藤末哲治	塚本俊治
平成17年度春日市一般会計補正予算(第3号)について	原案可決	○	○	○	○	○	○												
平成17年度春日市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)について	原案可決	○	○	○	○	○	○												
春日市保育所設置条例の制定について(修正案)	修正案否決	●	●	●	●	●	○												
春日市保育所設置条例の制定について(原案)	原案可決	○	○	○	○	○	○												
「市場化テスト」や「給与構造見直し」に反対する意見書の提出を求める請願について	不採択	●	●	●	●	●	○												

賛成 反対 友廣英司議員(創政会)は議長職のため、表決権はありません。

各会派の所属議員の党派は次のとおり
 創政会 無所属] かが21 無所属 社民党]
 みらい 無所属] 近未来春日塾 無所属]
 公明党 公明党] 日本共産党 日本共産党]

議決結果(賛否が分かれた案件)